

墜落事故が発生!!

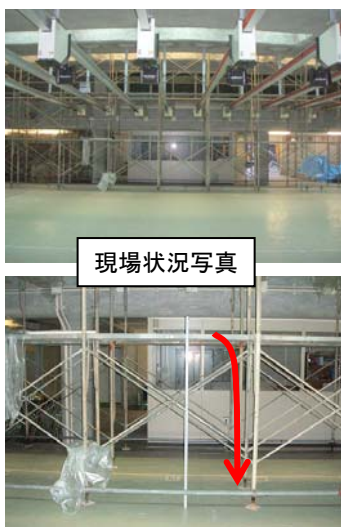
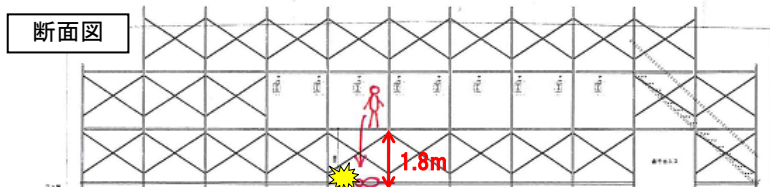
墜落事故については、今年度、第176号にて事故事例を紹介したところですが、近時、同種の事故が続けて発生しています。今一度、事例を教訓に事故防止の徹底を図っていただくようお願いします。

事例①

足場から墜落

【事故概要】

1.8mの足場上で、既設機器の養生を行なっている最中にコンクリート土間へ墜落した。その後、頭が床にあたった衝撃でヘルメットが外れ、上半身がバウンドした結果、再び頭を床にぶつけ、くも膜下出血及び脳挫傷を負い、側頭骨を骨折した。



現場状況写真

【事故原因】

- ・安全意識の希薄さ。（労働基準監督署から元請に対して、ヘルメットの顎ひもが確実に締められているか適宜確認するよう、また足場手すり等を設けるよう指導票が出された。）
- ・安全帯を使用しなかったこと及び足場に手すり・幅木を設置していなかったこと。

【事故防止対策案】

- ・「手すり先行工法に関するガイドライン」※による、手すり先行工法の採用及び二段手すりと幅木の設置。
- ・安全帯の使用を徹底する、ヘルメットの顎ひもを確実に締める。

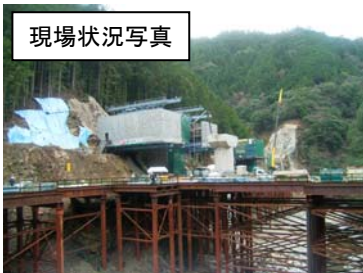
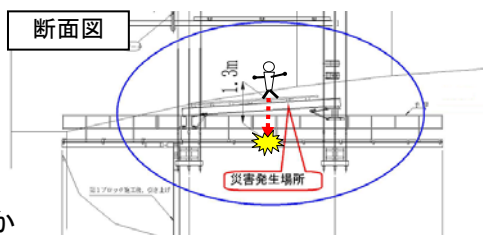
※参考：手すり先行工法に関するガイドラインは右のHP参照 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei24/>（厚生労働省HP）
手すり先行工法に関するガイドラインのあらまし <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/040330-6.html>（厚生労働省HP）

【事故概要】

鋼管並べ作業中に墜落

事例②

下床版用型枠組立作業において、床版受け梁部に乗って鋼管敷き並べ作業を行っていた作業員が、敷き並べた鋼管上を移動したとき、同鋼管の端部に乗った結果、天秤になって1.3m転落した。その際に、左脇腹及び左こめかみ部分を打ち付け、肋骨骨折、脾臓損傷、こめかみ部を切った。



現場状況写真

【事故原因】

- ・元請として作業員へ行った指示を、本人が十分理解して実施しているかを巡視で確認することと、安全教育・指導が不十分であったこと。
- ・作業員が、床面から鋼管敷き並べを行うよう指示を受けたにもかかわらず、不注意により受け梁部に乗って作業を行ったこと。



現場状況写真

□100角鋼管に足を乗せたとき天秤になった

□60角鋼管を並べていた

【事故防止対策案】

- ・KY等で日々の指導を繰り返し、安全に対する意識の高揚を図る。
- ・作業中においても巡視を行い、慎重な作業をするよう更に指導する。

❄️ 冬期作業における事故防止について ❄️

本格的な冬を迎え、積雪地域では除雪作業が行われていますが、降雪による視界不良、気温低下等悪条件の中での作業となります。昨年度も、移動中の工事用車両が雪道でスリップし道路脇の標識に衝突した事故や、除雪作業中、ロータリー除雪車が消雪パイプを損傷させた事故が発生しています。



冬季作業時の事故原因は？

除雪作業における事故原因を分析すると、直接の原因は、除雪車・薬剤散布車等運転手の不注意によるものが多くなっている。

昨年度の事故事例



現場状況写真

拡幅除雪作業において、元請のロータリー除雪車が道路端の道路擁壁壁面に設置されている消雪パイプを、車両の刃で損傷させたという事故が発生。



除雪車写真



具体的な不注意事例とは？

- 降雪で支障となる構造物の確認が出来なかった。
- 回転半径の認識不足があった。
- 車庫入れの際に単純な後方確認不足があった。
- 慌てて急停止しようとしたため、スリップし追突した。等

～冬期作業時の事故防止対策～



冬期型スノーポール兼デリエーター



防止対策（案）は？

- 降雪前に、支障となる構造物を事前にチェックして周知しておくとともに、ポールを立てるなどして、注意喚起する。
- 運転前に当該車両の回転半径、運転席からの死角等を含めた車両構造を再確認させる。
- 必要に応じて、誘導員により誘導を行う。
- 慎重な運転操作を心掛けるよう指導を徹底する。等

また、路面凍結等により制動距離が長くなることや、一般車運転手の前方不注意等により、例年1～2件程度のもらい事故も発生しています。今年度も管内では、既に2件発生しています。（12月31日現在）

[スリップ事故(もらい)概要]

除雪トラックにより除雪作業中、待避所内の除雪作業をする為、車線中央部から減速しながら車線左側によって一時停止したところ、後続車(普通車)が雪でスリップし止まりきれずに追突した。



被害車両（除雪トラック）写真



チェーン等滑り止め装置未装着



これから年度末にかけては、例年、事故が多発する傾向にあります。各事務所においては、安全対策について各請負業者への注意・指導を徹底して、特に事故防止に努めて下さい。

